

逗子市立図書館のサービス目標

2018

逗子市立図書館

目 次

はじめに

図書館の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	1
これからのサービス計画と目標	・ ・ ・ ・ ・	1 6
図書館のサービス目標の計画期間	・ ・ ・ ・ ・	2 2
参考資料	・ ・ ・ ・ ・	2 3

《はじめに》

逗子市は、相模湾に面し三浦半島のつけ根に位置しています。三浦半島の西北部にある逗子は、北は鎌倉市、横浜市と接し、東は横須賀市、南は葉山町と隣接しています。面積は 17.28 平方キロメートル、人口約 5 万 7 千人で青い海とみどり豊かな街です。

1949 年（昭和 24 年）1 月、現 JR 逗子駅前に米軍から移管され、600 冊の蔵書の提供を受けたカマボコ型の「逗子アメリカ図書館」が開館しました。

1966 年（昭和 41 年）6 月、逗子市立図書館が開館し、利用しやすい市民のための図書館を目指して運営を開始しました。

2005 年（平成 17 年）4 月には、市民ニーズの多様化や情報化の進展に対応した 21 世紀型の図書館として文化・教育ゾーンに現在の図書館が開館しました。

開館後は、県内でもトップクラスの利用実績を維持し、2016 年度（平成 28 年度）には、年間 53 万人を超える入館者、52 万点以上の資料の貸出、31,800 人を超える逗子市民が登録し（市民登録率 55%）、市民一人当たりの貸出は年間 9 点と大変利用率の高い図書館になりました。

開館から 12 年が経過した 2017 年（平成 29 年）8 月 16 日には、入館者 700 万人を達成しました。

その一方で、情報化の急激な進展、少子高齢化、財政の緊縮化、公共施設の管理運営の制度改革など、図書館を取り巻く環境は大きく変化してきています。

なかでも逗子市は際立った人口減少と少子高齢化が深刻な課題となっており、「人口減少と少子高齢化を乗り越える持続可能な社会の構築」に向けて諸施策を実行しています。

図書館もこれらの課題をふまえ、図書館運営に職員一丸となり取り組んでいます。

これまで図書館は、市民の趣味、娯楽や教養に関する読書支援など生涯学習活動に必要な資料を提供してきました。

これからの図書館は、市民の課題解決に役立つ、地域の情報拠点・生涯学習施設としての役割が求められています。地域の文化を支える「知の拠点」として、市民の暮らしに役立つ図書館を目指します。

2011 年（平成 23 年）からは、「逗子市立図書館のサービス目標 2011」に基づいて図書館を運営しています。その現状と課題を踏まえ、これからのサービス計画と目標として「逗子市立図書館のサービス目標 2018」を策定します。

これからも、いつでも気軽に利用できる施設、逗子市の文化創造の礎として、市民の日常生活、文化の創造活動、地域活動につながる図書館を目指し、市民の皆さんの期待にこたえるために、より一層のサービス向上に取り組めます。

2018 年（平成 30 年）4 月
逗子市立図書館

図書館の現状と課題

図書館は、市民の生涯学習の機会を提供する施設であり、また、地域の情報拠点として重要な役割を果たしています。

しかし、近年少子高齢化や国際化、情報化が急激に進展し、図書館を取り巻く環境は、大きく変化しています。さらに、市の厳しい財政状況のもと、より効率的、効果的なサービス提供に結びつく取り組みが不可欠となっています。

資料費が増えない中で、いかに入館者数を維持、増加させていくか、あるいは沼間や池子など、市の中心地から離れた地域で図書館サービスが受けにくいなどの潜在的な利用者を図書館利用にどのように結びつけていくかなどの課題があります。

また、図書館職員の大半は、週4日（週28時間）、週3日（週23時間15分）、週4日（週15時間30分）のシフト制短時間勤務であることから、いかに効率的で安定した勤務体制を整備するかが大きな課題としてあります。

なお、2017年度（平成29年度）には、週3日（週23時間15分）勤務の非常勤事務嘱託員を減らし、週4日（週28時間）勤務の非常勤事務嘱託員を増員して、より効果的で効率的な図書館の運営ができる体制づくりに取り組みました。

一方、多種多様なサービス提供が求められる中、どうしたら市民に満足してもらえる対応ができるかは、今後も大きな課題です。

これまで、図書館では「逗子市立図書館のサービス目標2011」をもとに、図書館運営を行ってきました。

サービス目標2011では、「これからのサービス計画」として次の8項目を掲げています。この8項目の個別の取り組み状況と課題並びにその方向性について述べます。

1 豊かな情報源としての図書館

（1）資料の充実

図書館では、市民の多様な読書要求や課題解決に応えるために、図書館資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）（以下「資料」という。）を収集し、適正な蔵書構築に努めています。

また、市民にさまざまな形態の資料を提供してきました。しかし、電子書籍等の新しい形態での資料収集・提供については、調査を進めている状況です。

逗子市の財政状況が厳しい中、この5年間は2,000万円台の資料費を維持して、毎年約1万冊の資料を受入れ、利用者の要望に応える努力を続けてきました。今後の資料費についても、過去の5年間と同様に維持できるように努め、必要な資料の収集と提供を行います。

● 蔵書整備事業費

年度	蔵書整備事業費（円）
2011 年度（H23）	21,276,000
2012 年度（H24）	21,216,000
2013 年度（H25）	20,915,000
2014 年度（H26）	21,432,000
2015 年度（H27）	20,018,000

① 図書

この5年間で多種多様な予約・リクエストが増えました。

しかし、限りある予算の中、市民の要望を優先して購入を続けていけば、幅広い図書の購入は困難となります。そこで、複本購入はできるだけ抑え、最高5冊までとしました。

今後もこの方針により資料を購入し、さまざまなジャンルの図書を収集し保存して提供していきます。

● 予約の受付点数

年度	予約の点数
2011 年度（H23）	87,947
2012 年度（H24）	82,030 *1
2013 年度（H25）	82,585
2014 年度（H26）	79,376 *2
2015 年度（H27）	83,894

*1 2012 年度からは、他市町の利用者の予約点数を6点に制限

*2 2014 年度は、電算システム入替のため、2週間休館としたことから予約点数も減少

② 雑誌

雑誌の発刊タイトル数は、休刊、廃刊が相次ぎこの5年間で減少しています。雑誌の購読要望は相変わらず多くありますが、リクエストは受付けていません。雑誌の役割が時代とともに変化し、読み捨て時代になりつつあること、受入れのための事務負担が多いことや保管のスペースが限られていることなどが、その理由として挙げられます。今後も必要な雑誌を精査しながら、少しずつ減らす方向で進めていきます。

● 雑誌の受入タイトル数

年度	雑誌タイトル数
2011 年度（H23）	230
2012 年度（H24）	218
2013 年度（H25）	210
2014 年度（H26）	197
2015 年度（H27）	184

③ 視聴覚資料

視聴覚資料は、映画DVD、朗読CD、落語CDを中心に所蔵しています。音楽CDの利用は少ない上に、最近はネット配信が主流となったため、新規の受け入れを中止しています。

年間 10 回程度開催の「名画座映画会」は、毎回 100 人の満席になる盛況で、大きな映像スクリーンで楽しみたいという利用者が多くいます。そのため、この 5 年間は、個人で楽しむ映画DVDよりも、多くの人に楽しんでもらえる上映権付きのDVD購入を優先しました。しかし上映権付のDVDは、1 枚あたりの購入単価が高額になることからタイトル数は、微増にとどまっています。

● 視聴覚資料所蔵点数

年度	視聴覚資料所蔵点数
2011 年度（H23）	1,664
2012 年度（H24）	2,010
2013 年度（H25）	1,998
2014 年度（H26）	2,088
2015 年度（H27）	2,149

④ 多様な情報媒体の充実

年鑑や白書類については、電子情報での発行が増加しており、図書館でもそのための受入れ、提供のための環境づくりが必要となりつつあります。

電子書籍については、保管スペースを要しない、文字の拡大や、読み上げ機能を利用することでハンディをお持ちの方にも利用できる、などメリットがあります。一方、資料コンテンツが少ない、読むための機器やソフトウェアが必要などの課題があり、時間をかけて研究する必要があります。

（２）資料の保存と廃棄

図書館の資料収容可能冊数は、開架、閉架書庫合計で 175,000 冊です。貸出冊数も含めて最大 200,000 冊が所蔵の限界です。

2015 年度（平成 27 年度）には、所蔵数が 207,000 冊と収容能力を超えたことから、2016 年度（平成 28 年度）からは、積極的に資料の整理と廃棄を進めています。

除籍した本のうち、まだ使える本は、市内公立小、中学校等へ提供し活用しています。

資料の収集、廃棄は、逗子市立図書館資料収集・除籍方針並びに資料収集・除籍基準に基づいて実施しています。また、貴重な資料や郷土関係資料等については、長期的な保存計画を立て、市民の期待に応えられる、信頼できる蔵書群を早急に構築する必要があります。

● 蔵書冊数（分室分は、除く）

年度	蔵書冊数
2011 年度（H23）	199,009
2012 年度（H24）	201,540
2013 年度（H25）	204,376
2014 年度（H26）	207,093
2015 年度（H27）	207,889

● 新規受入冊数

年度	受入冊数
2011 年度（H23）	10,171
2012 年度（H24）	10,262
2013 年度（H25）	10,644
2014 年度（H26）	12,155
2015 年度（H27）	10,473

2 利用対象に応じた図書館サービス

(1) 児童サービス

2013 年度（平成 25 年度）からは、「第一次 逗子市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、子どもが読む楽しさを感じ、読書の習慣を身につけ、更には楽しむためだけでなく知識を得るため、調べるため、そして考え方を身につけるきっかけとなるように読書活動を推進してきました。

たとえば、下の表に示したように毎年、年齢別の定例のおはなし会を継続して開催し、各年代の子どもたちへの読書の機会の提供と読書に対する啓発を進めました。

参加者の年齢層をみると、年々低年齢化が顕著になっています。一方で、毎月第三木曜日に開催しているわんぱくおはなし会に参加する小学生の人数は減少しています。しかし、毎月第一土曜日に開催している土よう日おはなし会には、毎回一定の参加があります。このことから、小学生は、平日には図書館を利用できる時間がないこと、また地理的条件も図書館利用に大きな影響を及ぼしていることが見えてきます。このように日常的に図書館を利用しない子どもも多い、という状況については改善されていません。その改善策のひとつとして、子どもにとって身近な存在である、市内公立小、中学校図書館との連携が不可欠です。子どもたちが、学校で多くの本に触れることができるように、図書館では、きめ細かなサービス提供を行いました。

読み聞かせやブックリストの発行、子どもを対象とするイベントの開催、さまざまな展示などを継続的に行い、子どもと本を結びつける活動を積極的に展開するとともに、おはなしの楽しさを知り、本と図書館に親しんでもらい、読書習慣を身につけることを目指してきました。

● 図書館開催の定例おはなし会参加人数

年度	おひぎにだっこのおはなし会 (2～3才対象)	わんぱくおはなし会 (4歳以上対象)	土よう日おはなし会 (4～10才対象)	合計人数
2011 年度 (H23)	454	220	222 *	896
2012 年度 (H24)	331	213	154	698
2013 年度 (H25)	342	225	245	812
2014 年度 (H26)	469	261	247	977

2015 年度 (H27)	382	211	200	793
------------------	-----	-----	-----	-----

＊ 2011 年度（平成 23 年度）は、「すばなしおはなし会」の名称で開催

（２） ヤングアダルトサービス

2010 年度（平成 22 年度）から、ヤングアダルトコーナーを設置して中学生・高校生の利用の推進に取り組んできましたが、貸出利用の拡大には至っていません。

また、2013 年度（平成 25 年度）からは、中学生・高校生向けの図書館報「マーメイドくらぶ」を発行し、特に夏には「おすすめの本」をまとめた広報誌を作成して、市内中学校全生徒に配布しました。

しかし、この年代は部活動や塾通いなどのために、読書から遠ざかってしまいがちです。あわせて、インターネットや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用が増え、読書への興味関心が薄れていることは否めません。

図書館では、今後もヤングアダルトコーナーの蔵書の充実に努め、コーナーの周知を図るとともに図書館報による情報発信を中心に利用促進につなげていきます。

また、この 5 年間は、市内高等学校との連携が図れませんでした。今後は、高等学校とのネットワークの構築を進めていく必要があります。

● ヤングアダルト対象の貸出者人数

年齢	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)
13～18 歳	9,115	8,627	7,474	6,894	7,382

（３） 成人へのサービス

登録者人数は、市内、市外ともに毎年増加しています。

2015 年度（平成 27 年度）には、31,091 人の市民が登録し（登録率 53.98%）、14,767 人の市外登録がありました。逗子市の登録率は、県内でもこの 5 年間でかなり高水準のところまで達することができました。

次に、年齢別貸出者人数を見ると 2011 年度（平成 23 年度）、2015 年度（平成 27 年度）ともに 40 代が最も多く、次に 60 代が続いています。

図書館利用が生活の一部になっている市民がいる一方で、図書館の存在や利用に関心を持たない市民も多くいます。これからの課題として、潜在的な利用者に対して、どうしたら図書館に興味を持ってもらえるか、今後も課題解決のための調査研究が必要です。

● 登録者人数

年度	全登録者人数	うち市民登録者人数
2011 年度 (H23)	40,128	28,249
2012 年度 (H24)	40,152	27,980
2013 年度 (H25)	41,777	28,611
2014 年度 (H26)	43,890	29,938
2015 年度 (H27)	45,858	31,091

● 年齢別貸出者人数

年齢	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)
0～6 歳	12,139	11,561	11,722	10,203	10,947
7～12 歳	24,903	22,090	21,464	20,744	21,819
13～15 歳	5,422	5,031	4,265	3,752	4,256
16～18 歳	3,693	3,596	3,209	3,142	3,126
19～22 歳	5,105	4,518	4,786	4,807	4,241
23～29 歳	7,365	6,881	6,345	5,353	5,302
30 代	32,236	28,656	26,528	23,128	24,898
40 代	52,680	50,937	50,105	48,201	48,361
50 代	31,668	30,591	31,366	31,614	34,304
60 代	43,194	40,753	40,140	39,903	41,315
70 代	28,784	30,097	32,384	31,596	32,187
80 歳以上	7,854	8,415	8,635	9,555	11,583
不明	812	643	507	218	175
合計	255,855	243,769	241,456	232,216	242,514

(4) シニア（高齢者）へのサービス

市民の高齢化とともに図書館の 70 代と 80 歳以上の利用者も、次頁の表に示したように、年々増加しています。

このため、小さい字が読みにくい、職員の説明が聞きづらい、パソコンの操作が苦手である、など高齢者の利用特性に対してより一層の配慮が必要になっています。それには、個別対応が必要であり、人手も時間もかかることになります。きめ細かなサービス提供と公平なサービス提供のバランスをどのように取れば良いか、今後もサービス提供の方向性については、検討する必要があります。

● 70 代～80 歳以上の貸出者人数

年齢	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)
70 代～80 歳以上	36,638	38,512	41,019	41,151	43,770

(5) 目や体が不自由な方たちへのサービス

2012 年度（平成 24 年度）から障がい者サービスの拡大と視覚障がい者を対象とする郵送サービスを実施しました。しかし、デージー録音図書の利用については、利用する市民は限定的で、数の上での増加が見られません。

下の表にも示したように、郵送による資料の貸出サービスの利用が増加しています。このことから、来館して読書を楽しむことはできないが、郵送サービスを利用して自宅で読書を楽しみたいという人の傾向がみえてきました。そのため、布絵本、点字付き絵本、デージー録音図書、字幕入りの視聴覚資料など支援を必要とする人に利用してもらう資料は、継続した収集を実施しています。

しかし、郵送サービスの利用者は固定化の傾向があり、新規登録者はほとんど増えていません。目や体が不自由な人たちは、情報の入手が困難であることが多いため、積極的に利用案内をする必要があります。

また、障がいがあるため、図書館の利用に支援を必要とする子どもへの読書活動の推進もあまり進んでいません。

担当所管との連携を図り、現状を把握して子どもに読書の楽しさを伝える取り組みが必要です。

● 障がい者サービス

年度	障がい者 郵送 登録者人数	障がい者 郵送 貸出件数	障がい者 郵送 貸出冊数	視覚障がい者 郵送登録者人数	視覚障がい者 郵送貸出件数	視覚障がい者 郵送貸出冊数
2011 年度 (H23)	10	6	7	—	—	—
2012 年度 (H24)	12	14	29	3	6	13
2013 年度 (H25)	12	31	82	4	11	18
2014 年度 (H26)	10	16	32	5	3	5

2015 年度 (H27)	11	47	94	5	0	0
------------------	----	----	----	---	---	---

● デイジー録音図書所蔵点数

	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)
所蔵点数	—	79	88	91	109

* デイジー録音図書とは、視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書で、検索して読みたい部分を読んだり、飛ばし読みをしたり、一般の本のような読み方が可能である。

(6) 病院等へのサービス

病院等へのサービスについては、対象者が限定されること、入院設備を持つ病院が市内には少ないこと、などから対応が難しい状況です。高齢者施設は、複数ありますが図書館とのつながりがいいことから、この5年間は進展がありませんでした。

健康・医療情報については、2014 年度（平成 26 年度）から図書館内に市民の興味、関心が高い「健康・医療情報コーナー」を設置して情報の提供に努めています。

2014 年度（平成 26 年度）から 2016 年度（平成 28 年度）までの3年間には、国立がん研究センター等と連携して身近な場所から「がん」を含む健康・医療情報を発信する環境づくりを構築しました。

これをきっかけに、関係機関と連携した公開講座を実施し、また市役所からの医療に関する情報を図書館で提供するという取り組みを行い、ここから市民へ健康・医療に関する情報提供の拡大につなげることができました。

● 健康・医療関係資料

	蔵書冊数	貸出冊数
2014 年度 (H26)	3,055	—
2015 年度 (H27)	3,222	10,026

(7) 外国語を母語とする市民へのサービス

逗子市の外国人人口（外国人登録者数）は、総人口の1%未満で、外国人の図書館利用もあまり多くはありませんが、さまざまな要求に応えるために、少しずつでも外国語の資料を着実に揃えていく必要があります。

また、日本語を母語としないことで、図書館の利用に支援を必要とする子どもへの読書活動の推進もあまり進んでいません。

● 外国語図書の蔵書冊数と外国人人口

	外国語図書の蔵書冊数	外国人人口 (外国人登録者数) (統計ずし)
2011 年度 (H23)	375	439
2012 年度 (H24)	426	449
2013 年度 (H25)	450	411
2014 年度 (H26)	493	403
2015 年度 (H27)	483	406

3 レファレンスサービス

図書館は、読書支援だけではなく、地域の情報拠点として課題を抱えた市民が相談し、本を使って調べるといふ、課題解決支援の役割も求められています。多様な相談に対して図書館資料・情報の中から信頼性の高いものを提供し、課題解決を支援するレファレンスサービスは図書館の重要な役割の一つです。

逗子市立図書館でも、レファレンスサービスを図書館の専門業務と位置づけています。多様な質問に的確に対応し、サービスの向上を目指して、図書館2階にレファレンス専用デスクを設置し、担当職員を配置して運営しています。

数の上ではレファレンス受付件数は、2011 年度(平成 23 年度)から毎年減少しています。その理由として、インターネット等の情報を扱う機器やさまざまなメディアの発達と普及により、簡単に必要な知識や情報を入手できるようになったことがあげられます。一方で、利用者個人では、簡単に答えを見出せない複雑な調べものや、専門的な事柄に対応する高度なレファレンスサービスが求められるようになりました。

質問の内容によっては、ベテラン職員が時間と手間をかけて調査をしています。市民の期待に十分に答えるためには、職員の技術向上を目指して、レファレンス研修の実施や業務全体の見直しが必要です。

また、逗子の郷土に関するレファレンスの事例等を図書館の刊行物としてまとめ、「季刊マーメイド」やレファレンス事例リーフレット「図書館探偵」として発行し、図書館ホームページ上で公開するなど市民が自分で簡単に調べられる形にして発信する、ということもすすめてきました。

職員がこれまで収集してきたレファレンス資料や所蔵資料をさらに熟知し、図書館機能やシステムを有効適切に使いこなす体制を確立して、多様な相談に応えていきます。

レファレンスの事例等については、今後もホームページに順次公開し、情報提供と周知を図ります。

● レファレンス受付件数

	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)
受付件数	5,398	5,034	4,726	3,279	2,639

4 オンラインデータサービス

機器を使用したメディアの普及は加速していますが、図書館での新たなデータベースの導入は進んでいないのが現状です。

2005 年度（平成 17 年度）から聞蔵Ⅱ（朝日新聞オンライン記事データベース）、日経テレコン 21（日本経済新聞オンライン記事データベース）、2007 年度（平成 19 年度）からは、官報情報検索サービスを導入していますが、予算の問題もあり、2012 年度（平成 24 年度）からは、日経テレコン 21 の導入をやめました。

聞蔵Ⅱ、官報情報検索サービスについては、一定の利用があることから、継続して利用提供を続けています。厳しい財政状況の中、今後オンラインデータベースをどのように維持、あるいは導入していくかについては、利用の状況や効果をみながら慎重に検討する必要があります。

5 地域の文化を大切にする図書館

逗子の歴史や文化に関する郷土資料は、逗子への理解と愛着を深め、地域の魅力を高める大切な市民の財産です。

図書館では、逗子に関連する郷土資料、行政資料並びに逗子ゆかりの文化人に関する資料を収集し、市民へ提供してきました。

地域に関する資料や情報の収集、提供については、図書館が責任を持ち、将来の逗子市民に伝えていくことが、重要な役割であると考えています。

なお、行政資料は、関係各課から図書館に送付を依頼していますが、十分に周知されていない部分もあることから、今後は、より一層の連携を図る必要があります。

2014 年度（平成 26 年度）に設置した逗子ゆかりの作家の石原慎太郎文庫は、市制 60 周年記念事業の一環でもあったことから、多くの市民の興味関心を集めることができました。また、この年は、石原慎太郎文庫寄贈分 395 冊の受け入れをしたことにより、郷土資料点数が大幅に増えました。このように、逗子に関係する人物の資料の収集は増加しています。逗

子に関連する郷土資料も積極的に収集していますが、まだ網羅的な収集には至らない状況です。今後は、三浦半島地区公立図書館と連携、協力のもと収集を広めていく必要があります。

図書館所蔵の貴重な郷土資料のデジタル・アーカイブ化については、将来の課題として検討していきますが、当面は、平成 29 年度から逗子市が進めている、「逗子フォト事業」に図書館所蔵の古い写真を提供して記録保存を行います。

● 郷土資料の受入冊数

	郷土資料受入冊数
2011 年度（H23）	307
2012 年度（H24）	363
2013 年度（H25）	465
2014 年度（H26）	* 845
2015 年度（H27）	505

* 石原慎太郎文庫寄贈分 395冊を含む。

6 学校との連携

「第一次 逗子市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、日頃からきめ細かなサービスを提供して学校との連携を進めています。

学校図書館と図書館は、司書教諭や学校図書館指導員を通じた協力・連携体制を強化してきました。また、図書館では、学校向けの学校支援パックの提供や図書の団体貸出など学校に対する支援協力を努めてきました。

その結果、学校支援パック並びに団体貸出は、着実に利用実績をあげました。

図書館員による学校訪問読み聞かせや児童の図書館見学会などを通じて、本に親しむ機会を提供しています。今後も、図書館利用の働きかけを行うとともに「自ら生きる力」を養い、生涯にわたり学び続けることを応援します。

リサイクル本の提供により、子どもたちが身近な学校で多くの本に触れることができ、読書の機会を提供することができました。なお、2013、2014 年度（平成 25、26 年度）に小学校への提供数が多い理由は、2015 年度（平成 27 年度）からの分室化のために、公民館図書室の児童本を例年以上に整理し、提供したことによるものです。また、中学校への提供数が少ない理由は、中学生・高校生対象のリサイクル本が少ないことによるものです。

今後も引き続き、司書教諭、学校図書館指導員と図書館員が連携して授業支援や読書支援活動を行います。

● 学校支援パック・団体貸出冊数

	*学校支援パック 貸出冊数	*団体貸出冊数
2011 年度 (H23)	773	—
2012 年度 (H24)	954	—
2013 年度 (H25)	925	918
2014 年度 (H26)	1,156	924
2015 年度 (H27)	1,072	1,147

* 学校支援パックとは、図鑑やシリーズになっているものを中心に学校での調べ学習に役立つ本や物語の本をパックにして図書館が市内公立小、中学校に約 8 週間貸出を行う制度

* 団体貸出とは、図書館にある蔵書の中から、任意で選び 50 冊を上限として 4 週間の貸出を行う制度

● リサイクル本の提供冊数

学校名	2011 年度 (H23)	2012 年度 (H24)	2013 年度 (H25)	2014 年度 (H26)	2015 年度 (H27)
逗子小学校	44	104	52	138	224
久木小学校	84	15	53	349	203
小坪小学校	85	46	73	211	73
沼間小学校	94	65	87	289	164
池子小学校	161	95	353	455	104
逗子中学校	4	0	0	17	112
久木中学校	1	0	0	61	9
沼間中学校	0	13	0	4	0

7 利用しやすい図書館

駅から近く交通の便も良い逗子の図書館は、市外からの利用者が年々増加しています。座席数も 188 席と限られた数であることから、開館前から席を取るための長い行列が頻繁にできたり、席取りについて、トラブルが発生したこともありました。そこで落ち着いて利用できるように、席の利用ルールを設定して、職員による巡回をこまめに行うこととしました。しかし、来館者が多い土、日、祝日などは、こまめな巡回が難しい状況もあり、今後は、利

利用者のマナー向上について、より一層の働きかけが必要です。

2015 年度（平成 27 年度）から公民館が小学校区コミュニティセンターとなり、公民館図書室が分室となったことで、地域での読書活動の拠点として、より一層その役割が求められるようになりました。しかし、利用状況は、公民館時代と大きく変わっていません。そこで、分室職員の研修を強化し、分室において展示やブックスタート、おはなし会の実施やさまざまなイベントを行うことで、利用拡大に努めています。

今後も分室については、図書館のサテライトとしての機能を充実させ、地域での読書活動を推進する必要があります。

安全管理については、利用者の安全、安心を最優先させ、年 2 回の防災訓練を実施して職員の危機管理に対する意識を高めています。2015 年度（平成 27 年度）には、「緊急時対応ミニマニュアル」を作成して緊急時にあわてず、速やかな行動ができるように職員全員が常備することとしました。また、1、2 階の午前カウンターに入る職員の代表者 1 名が毎朝、カウンター常備の防災用品の確認を行い、災害が起きても十分な対応ができるよう、常日頃から備えています。

● 小坪分室の利用状況 2015 年度（H27）

小坪分室	利用状況
蔵書冊数	12, 289
貸出人数	16, 943
貸出点数	39, 077
予約受付点数	8, 899

● 沼間分室の利用状況 2015 年度（H27）

沼間分室	利用状況
蔵書冊数	11, 626
貸出人数	11, 126
貸出点数	23, 305
予約受付点数	5, 941

8 市民とともに歩む図書館

逗子市では、子どもの読書に関わる多くのボランティア団体が活躍しています。

図書館においても定例のおはなし会をはじめ、子どもの読書の日や夏休みのイベント等でボランティア団体と協働で事業を行っており、成果をあげています。

毎月第一土曜日に開催している土よう日おはなし会は、毎回一定数の参加者がいます。

また、年2回の古本リサイクル市は、図書館フレンズ・逗子と図書館で共催しています。

これ以外のボランティアの受入れには、研修体制や場所の確保などのさまざまな課題が山積されており、この5年間で図書館のボランティア受入れについては進んでいません。

● 2015 年度（平成 27 年度）小学生おはなし会

場所：図書館 おはなしコーナー

対象：小学生

内容：小学生向けのすばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居など

協力：ずしすばなしの会（ボランティア）

実施状況

	開 催 日 時	参加人数 子ども	参加人数 大 人	計
夏休み小学生おはなし会	8 月 1 日（土） 14:00～14:40	16	10	26
冬休み小学生おはなし会	12 月 19 日（土） 10:30～11:10	21	5	26
春休み小学生おはなし会	3 月 26 日（土） 10:30～11:10	10	5	15

● 2014 年度（平成 26 年度）小学生おはなし会

場所：図書館 おはなしコーナー

対象：小学生

内容：小学生向けのすばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居など

協力：ずしすばなしの会（ボランティア）

実施状況

	開 催 日 時	参加人数 子ども	参加人数 大 人	計
夏休み小学生おはなし会	8 月 2 日（土） 10:30～11:10	11	5	16
冬休み小学生おはなし会	12 月 20 日（土） 10:30～11:10	12	9	21
春休み小学生おはなし会	3 月 28 日（土） 10:30～11:10	9	8	17

これからのサービス計画と目標

2005 年（平成 17 年）4 月 17 日に開館して以来、より良いサービスを提供することを心がけ、職員一同一丸となり努力を積み重ねてきました。

社会情勢や図書館を取り巻く環境が、目まぐるしく変化していく中で、図書館を今以上に成長発展させていくためには、サービス目標を作成し、着実に実行することが重要です。

今回、逗子市立図書館のサービス目標 2018 を策定するにあたり、サービス目標 2011 の取り組みとその成果、現状と課題を踏まえた上で、これからの 5 年間のサービス計画と目標を設定して、積極的に取り組んでいきます。

1 読書の喜びを育み、豊かな情報源（情報発信基地）としての図書館

市民が知る、学ぶ、楽しむことができ、それを支える場として信頼され、市民が育つ図書館を目指して、次のとおりサービス提供を行います。

① 蔵書の見直し・・・20 万冊の蔵書冊数を維持

現代の図書館には、読書の喜びや趣味や教養を深めるためだけではなく、市民が抱えるさまざまな課題の解決のために資料、情報の提供が求められています。

こうした市民の読書要求や学習要求に応えるために、適正な蔵書の維持と更新を行います。

30 年、50 年先を見据えた蔵書構築（コレクション形成）を行います。なお、複本購入の上限を 5 冊として多様な資料の購入を行います。

リクエストについては、要求された図書の内容を精査して、購入および相互貸借等で対応し市民の要望に応じていきます。

② レファレンスサービスの充実・・・職員研修を年 4 回以上実施

図書館の重要なサービスの一つに、「レファレンスサービス」があります。

「レファレンスサービス」とは、情報や資料を求める利用者に対して、図書館員が、必要とする情報や文献の紹介・提供を行う人的援助サービスのことです。

レファレンスサービスについては、積極的に市民のニーズに応えるために、今後も図書館 2 階の専用デスクに専門的な知識を持つ職員を配置し、サービスの充実と向上に努めます。また、継続して逗子の郷土に関するレファレンスの事例等を刊行物としてまとめ、「季刊マーメイド」やレファレンス事例リーフレット「図書館探偵」として発行するとともに、図書館ホームページ上で公開し、市民が簡単に調べることができるよう、情報提供に努めていきます。

さらに、市民のさまざまな調査、研究活動を積極的に支援して、的確に資料や情報を探す

ことができるように、必要な資料を揃え、資料に精通した人材を育成します。図書（紙媒体）とインターネット等による電子媒体を組み合わせた多様な情報提供を目的として、継続的な職員研修を行い、レファレンス技術の向上に努めます。

なお、図書館単独では対応が難しい専門的な質問については、神奈川県立図書館、その他の専門機関との連携を図り、レファレンスサービスの充実を目指します。

③ テーマ別展示の実施・・・さまざまなテーマ設定による展示を年 30 回以上実施

展示について、現在はおよそ 1 か月の期間設定で実施していますが、展示内容により展示期間の設定を今後見直していきます。

テーマ設定については、図書館の利用促進、普及活動、資料紹介並びに行政の広報活動にも重点を置いて市民の要望に応じていきます。

④ 図書館間のネットワークの促進・・・連携・協力関係の強化

限られた予算と蔵書量の中で、市民の多様な資料要求に応えるためには、図書館間が相互に協力する必要があります。

神奈川県内では、神奈川県立図書館が中心となり、神奈川県図書館情報ネットワーク（K L－N E T）の情報機能と搬送システムを通じて相互貸借が実施されています。

また、神奈川県内図書館等のネットワークで利用者の要求に応えられない資料は、国立国会図書館から借り受けて、館内閲覧のみでの利用提供を行います。

これからもさまざまな市民の要望に応えるために、図書館間の相互貸借並びに国立国会図書館からの借り受けを活用していきます。

国立国会図書館では、所蔵している資料のデジタル化が進められ、図書館向けデジタル化資料送信サービスが開始されました。逗子市立図書館でもこのサービス導入実施に向けて環境整備の準備を進めていきます。

● 相互貸借

	借受冊数	提供冊数
2011 年度（H23）	1,340	3,457
2012 年度（H24）	1,123	3,418
2013 年度（H25）	1,173	3,104
2014 年度（H26）	1,208	2,801
2015 年度（H27）	1,457	3,125

2 地域の文化を大切にする図書館

自分が育ったまちの歴史を理解し、文化を大切にし、一人ひとりが逗子の市民であることに誇りを持ち、自分たちのまちの未来を考えるきっかけとなるような資料を収集し、整理し、保存して、いつでも提供できる図書館を目指します。

① 地域情報の蓄積、継承、発信

地域情報を蓄積し、継承するとともに、積極的に発信を行います。

図書館は、逗子という土地と結びついたものでなくてはなりません。そして、郷土資料や地方行政資料に限らず、日常生活の助けとなり役に立つ資料や情報をできる限り収集する必要があります。これらの資料は、土地の文化を知る宝庫でもあり、逗子らしい図書館としての資料構成を形成するための核となる重要なものです。

逗子を知り、調査研究の手がかりとなる資料や、質問に対応できる資料の積極的な収集、保存を進めます。

逗子市の行政資料についても、関係各課と連携し、積極的に収集を行います。また、逗子近隣の地域資料については、三浦半島地区公立図書館と連携、協力して積極的に収集するとともに書誌づくりに取り組みます。

逗子ゆかりの作家や文化人、逗子が出てくる作品の収集も継続して行います。

小坪、沼間の各分室を各地域情報の拠点として、さまざまな地元の資料・情報を収集します。

所蔵する郷土資料の整備を行い、デジタル・アーカイブについての調査を進めます。

② 地域情報のレファレンス事例集の充実

地域情報に関するレファレンスの事例を取りまとめ、適時ホームページに掲載するとともに、逗子に関連するレファレンス事例を中心に所蔵図書を紹介するリーフレット「図書館探偵」の充実を図ります。

また、定期的に企画展示を開催し、同時にホームページでの啓発も進めます。

③ 郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積発信

図書館が、逗子に関する資料と情報の案内役としての役割を担えるように、郷土の研究者や各種団体、社会教育施設、行政機関等と連携、協力して取り組みます。

収集、蓄積した資料をもとに地域の魅力を広く発信して、市民とともに地域の創造性を継承し、地域の文化を発展させる図書館づくりを目指します。

3 子どもの読書を応援する図書館

子どもの活字離れが進む中で、子どもの感性や想像力を磨き、考える力を養う読書活動の重要性が再認識されています。図書館が牽引役となり、子どもが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境をつくり、本に出会う機会を提供し、読書活動を推進するための体制整備を進めていきます。

逗子市教育委員会では、2013年度（平成25年度）に「第一次 逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定して、子どもの読書活動を推進しています。引き続き、2018年度（平成30年度）からは、「第二次 逗子市子どもの読書活動推進計画」がスタートします。図書館は、この第二次計画に基づいて子どもの読書活動を推進します。

4 市民とともに歩み、市民を大切に作る図書館

子どもから大人まで全世代にわたる市民が、より質の高いサービスを受けられるよう、また、地域差、障がいの有無により図書館を利用しづらいことのないよう、誰もが自由に利用できる図書館を目指します。

なお、図書館を利用しづらい人たちへのサービスについては、まずは図書館側から情報を発信して図書館に興味関心を持ってもらうことから始めます。

また、ハンディを持つ人を理解するための研修を行います。合わせて、日々の図書館での対応事例を職員間で共有し、様々な対応をつみ重ねることでよりきめ細かなサービス提供につなげていきます。

更に、市民一人ひとりの学びの場となるよう、それぞれが自立した幸福な人生を送ることができるような人間育成の場となる図書館を目指します。

① ハンディキャップサービス（障がい者サービス等）

すべての人が利用しやすい図書館にするため、図書館利用に障がいのある方にも気持ちよく利用できる環境を整備していきます。

② ボランティアとの協働

市民がより積極的、自主的に図書館活動に参画し、活力ある図書館づくりをともに築いていけるような体制づくりが必要です。図書館とボランティアが対等な立場で協働して進めていくために、それぞれの役割分担を明確にして市民協働体制をつくることを目指します。

ハード面については、ボランティアが、落ち着いて作業ができる作業用会議室や専用ロッカーの用意が必要です。ソフト面については、図書館ボランティアとしての心構えや個人情報理解するための研修、また、図書館の業務に関する研修の機会が必須となります。合わせて、研修の講師ができる職員の確保、育成も求められます。

現在、逗子で活動している各ボランティア団体の活動実態を把握できていないことから、まずは団体の活動実態を把握し、相互の情報を共有する場を設定します。

このように、多くの課題はありますが、図書館ボランティアの受入れについては、相互理解を深め、どのような協力体制を築いていくか考えていくことから始めます。

③ 高齢者サービス

高齢者の図書館利用は増加傾向にあり、高齢者の関心が多様化しています。今後、これらのニーズに対応した資料や情報の収集と提供を行います。

また、大活字本や拡大鏡、朗読CDなどの高齢者が利用しやすい資料等の提供を積極的に働きかけていきます。

健康・医療情報に関しては、高齢者を対象とする情報について、担当所管と連携してより一層の情報提供に努めます。

一方、高齢者が、健康で元気に自らの意思で読書を楽しめる人生に、図書館がどのように関わることができるかを検討し、サービスの提供につなげていきます。

来館高齢者へのサービスは、高齢者の目線に立ち、職員が声かけを積極的に行っていきます。また、対応事例を職員全員で情報共有し、周知を図ることで、きめ細かなサービス提供へと結びつけていきます。

④ 健康・医療情報サービス

健康・医療情報サービスは、今後、ますます需要が高まることが想定されることから図書館員の研修機会を設け、担当所管と連携してサービスに取り組みます。

⑤ 子育て支援サービス

子育て世代へのサービスは、家族の居場所としての図書館を目指すとともに、子育て世代の要望を調査して、求められるサービスを積極的に提供していきます。

⑥ 地域格差の解消

分室のない地域については、図書館サービスをどのように提供していくべきかを関係所管と協議していきます。

例えば、体験学習施設スマイルや自治会館等の利用状況などを実態把握するとともに団体貸出サービスの提供拠点の可能性を探ります。

5 居心地の良い、利用しやすい図書館

より多くの市民が図書館に気軽に足を運び、本に囲まれた空間で本に出会い、本に親しみ、落ち着いて読書ができ、読書の喜びを感じることができる図書館を目指します。

① 維持管理計画の策定・・・平成 34 年度策定

図書館の施設の維持管理については、利用者の良好な読書環境を維持するとともに、円滑な図書館サービスを推進していくために、財源確保を視野に入れつつ、中長期的な維持管理計画を作成します。

② 新たな情報機器の対応・・・導入への調査・研究

新たな情報機器の対応については、情報を速やかに提供し、利用できる環境の整備、電子資料の導入、タブレット機器の提供などがあります。こうした環境を整備するためには、財政的な裏付けや運用基準の整備等が必要不可欠であるため、今後 5 年間でさらなる調査を進めていきます。

③ 分室での積極的な図書館サービスの提供・・・各分室で展示を年 10 回以上実施

2015 年度（平成 27 年度）から分室の運営が開始して、よりきめ細かなサービスを展開しています。

地域の読書活動の拠点である分室でのサービスについても、今後力を注いでいきます。

分室利用については、予約本の受け取りが一番多いのが現状です。これからは、ただ本を借りるだけでなく、より本を楽しんでもらい、興味を持ってもらい、また利用促進につなげるために、さまざまな本の展示を行い、地域での読書活動を推進します。

④ 観光協会との連携事業の実施・・・年 1 回以上実施

逗子市観光協会と図書館が連携して逗子市の観光 P R や地域の商業振興を進めます。

逗子市の観光スポットを図書館から情報発信し、参考となる郷土資料を提供します。観光協会の作成しているパンフレットなどを図書館に置き、逗子の観光を広めていきます。また、地元の商店街のマップを提供し、図書館に来ればさまざまなお店の情報がわかるなど、市民が逗子の情報を効果的に収集できるよう資料の収集と整備を進めます。

⑤ 図書館に関する情報の積極的な発信・・・「マーメイド通信」を年 6 回以上発行

積極的な情報提供のために、図書館報「マーメイド通信」や図書館のホームページ、広報ずしを通じてさまざまな図書館に関する情報を発信していきます。図書館のホームページについては、新鮮で信頼のおける情報を提供できるよう、随時バージョンアップに努めます。

⑥ 防災訓練の実施・・・年2回以上訓練実施

図書館の危機管理対策として、地震並びに風水害や火災発生時における防災訓練を実施します。プラザ、担当所管と連携を図り利用者の安全、安心を最優先して対応します。

また、図書館内での利用者の迷惑行為や盗難、事故等のトラブルの発生に対して迅速・適切に対応ができるように職員全員が共通認識を持って行動します。

6 進行管理

サービス計画と目標の効率的、効果的な達成に向けては、個々の図書館活動について、その取り組みの達成状況を把握する必要があり、そのための進行管理が必要となります。

また、個々の図書館活動を点検評価し、運営の改善へとつなげる PDCA（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善））のマネジメント・サイクルに沿った図書館運営を行います。

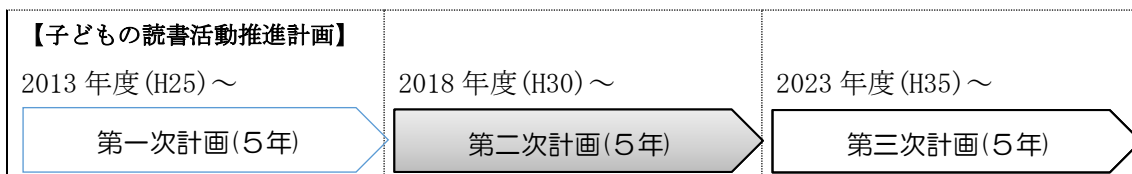
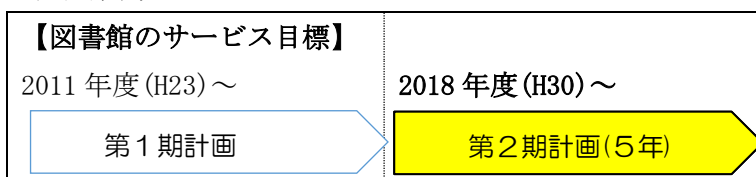
達成状況については、年度ごとに分析し、自ら評価を行うとともに図書館協議会に報告し、意見を伺うなど、図書館サービスの向上に取り組んでいきます。

さらに、図書館活動について、アンケート調査の実施や市民の意見を伺う機会を設定するなど、利用者の意見が図書館サービスに反映できる方策を作っていきます。

図書館のサービス目標の計画期間

サービス目標の計画期間は、2018 年度（平成 30 年度）から 2022 年度（平成 34 年度）の 5 か年計画とします。

■計画期間



參考資料

逗子市の概要

1 位置及び地勢

本市は、北緯35度17分32秒、東経139度35分01秒に位置し、(東西 6.96 km、南北 4.46km、周囲 21.20 km) 面積約 17.28 k m²で、神奈川県南東、三浦半島の頸部にあたり、東は横須賀市、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町にそれぞれ境を接し、西は相模湾に臨んでいます。

2 逗子市の歩み

逗子市の地域には、縄文・弥生・古墳時代などの遺跡があり、数千年の昔から人々が居住していたことがうかがえます。奈良時代に徳道上人や行基菩薩によって創建されたという岩殿寺、神武寺、延命寺があり、行基と大蛇伝説にゆかりの法勝寺があります。中世以降は三浦氏の領有となり、その後、北条氏、徳川氏と激しい時代の変転の中に明治維新を迎えました。明治元年、荏山県に編入、ついで神奈川県に再編入され、明治22年市町村制施行とともに田越村となりました。大正2年に逗子町となり、昭和18年には横須賀市に強制合併されましたが、昭和25年に住民の総意により再び分離独立しました。

そして、昭和29年4月15日、逗子市は全国で384番目(県内で9番目)の市として誕生し、現在に至っています。

3 逗子市の自然

逗子市の地質は、第3紀層と第4紀層が入り乱れ、いわゆる特殊な地質をもっています。市の南東から北、北西にかけて、神武寺山を主峰とした丘陵性の山に三方を囲まれ、西南部が逗子湾として相模灘に面しています。また、沖を流れる黒潮によって、四季の気候は温暖です。

(平成28年度逗子の教育より)

4 人口・世帯数等

逗子市では、昭和40年代の宅地開発により人口が急増しましたが、昭和50年代以降、開発の規模が減少したことに伴い、人口の増加も止まりました。日本全体では、2008年(平成20年)頃から人口が減少に転じており、今後は、逗子市も減少傾向になっていくものと予測されます。

2017年(平成29年)1月1日現在の全国の老年人口(65歳以上)は、3,470万人で27.4%、神奈川県の老年人口(65歳以上)は、222万人で24.5%を占めています。一方、2017年(平成29年)9月1日現在の逗子市の老年人口(65歳以上)は、18,675人で31.13%を占めています。全国、神奈川県よりも逗子市の高齢化率が高いことがわかります。

逗子市の人口 57,444 人

逗子市の世帯数 24,519 世帯

逗子市の高齢化率 31.13%

(平成 29 年 1 月 1 日現在の神奈川県年齢別人口統計調査結果・広報ずし平成 29 年 10 月号・平成 29 年度例月高齢化率調べ)

5 今後の財政見通し

歳入の約半分を占める市税は、高齢化の進展や景気低迷の影響で、減少傾向が続いています。一方で歳出は、高齢化による社会保障費の増大や少子化対策への対応など拡大を続けており、今後も厳しい財政状況が想定されます。

施設の概要

現在の図書館は、2005 年（平成 17 年）4 月 17 日、逗子文化プラザの一角に北欧調の明るい開放的な図書館をコンセプトとして開館しました。電算システムも大幅にリニューアルし、読みたい本をインターネットで検索して、予約することができるようになりました。従来の視聴覚ライブラリーは廃止して、新たに視聴覚・インターネットコーナーを整備しました。

また、2015 年（平成 27 年）4 月からは小坪、沼間公民館がコミュニティセンターとなり、それに伴い、公民館図書室を分室として図書館が管理運営を始めました。

名 称 逗子市立図書館

所 在 地 〒249-0006 逗子市逗子 4 丁目 2 番 10 号

電 話 046-871-5998

F A X 046-873-4291

設 置 日 1966 年（昭和 41 年）6 月 25 日 現在の図書館は、2005 年（平成 17 年）4 月 17 日に開館

敷地面積 4,051.50 m²（ホール・図書館棟）

建築面積 2,542.25 m²（ホール・図書館棟）

延床面積 2,348 m²（図書館部分）

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建

資料収容能力 175,000 冊 内訳 開架室 100,000 冊 閉架書庫 75,000 冊

施 設 1 階) 新聞・雑誌コーナー、視聴覚・インターネットコーナー、児童図書、おはなしコーナー、YA コーナー、事務室、閉架書庫、電算室
2 階) 一般図書、参考図書、郷土資料コーナー、石原慎太郎文庫、健康・医療情報コーナー、レファレンスカウンター、閲覧席
3 階) 閲覧学習室

名 称 図書館小坪分室

所 在 地 〒249-0008 逗子市小坪5丁目21番17号
小坪小学校区コミュニティセンター内

電 話 0467-24-6726

設 置 日 2015年（平成27年）4月1日

延床面積 84 m²（分室部分）

資料収容能力 10,000冊

名 称 図書館沼間分室

所 在 地 〒249-0004 逗子市沼間3丁目16番32号
沼間小学校区コミュニティセンター内

電 話 046-872-3618

設 置 日 2015年（平成27年）4月1日

延床面積 76 m²（分室部分）

資料収容能力 10,000冊

第二次 逗子市子どもの読書活動推進計画

1 基本方針

(1) 子どもが本に出会うための環境づくり

子どもが日常的に家庭や地域、学校等のさまざまな場や機会において、本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

(2) 子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭や地域、学校等それぞれの環境で子どもが読書に親しむための機会を持ち、読書の楽しさを実感し、知識を得るためのきっかけとなるよう、また、読書習慣が身につくようにそれぞれの場においてその機能・特性を生かした取り組みを行います。

- ・家庭では、保護者が子どもとともに読書に親しむ機会を持ちます。
- ・図書館や分室が中心となって、地域における読書活動を推進します。
- ・幼稚園や保育所は、教育、保育の一環として読書活動を推進します。
- ・小学校・中学校・高等学校は、授業や読書教育の一環として、学校全体で読書活動を推進するとともに子どもの読書習慣が身につくように努めます。

(3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

すべての子どもが、自発的にいつでもどこでも読書活動を行い、豊かな心を育むことができるよう推進体制を整備します。

また、計画の効果的な推進に向け、関係機関や団体等との連携・協力のもと、情報を共有するとともに、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行い、子どもの読書活動の意義や効用についての理解と関心を深めるよう努めます。

2 取り組みの期間

2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）までの5年間とします。

3 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

4 推進体制

計画を実現するために、本市では、図書館を中心に、家庭・地域、学校等や関係機関・団体等が連携・協力をして取り組みを進めていきます。

主な数値

逗子市人口 **57,525 人** (2017 年・平成 29 年 4 月 1 日現在)

逗子市人口 **58,207 人** (2012 年・平成 24 年 4 月 1 日現在)

	2016 年度 (平成 28 年度)	2011 年度 (平成 23 年度)
1 日当たりの入館者数	1,703 人	1,857 人
市民 1 人当たりの資料費 (図書購入費／人口) 円	347.93	365.45
資料 (図書・雑誌・視聴覚資料) 購入費／人		
図書購入費 (H28・23 決算：資料費合計)	20,014,965	21,271,980
市民 1 人当たりの貸出点数 (貸出点数／人口) 点	9.09	10.18
図書・雑誌・視聴覚資料貸出点数／人口		
貸出点数	522,745	592,259
蔵書回転率＊1 (貸出冊数／蔵書冊数) 冊	2.08	2.26
図書貸出冊数／図書蔵書冊数		
図書貸出冊数	479,238	532,294
蔵書新鮮度＊2 (受入冊数／蔵書冊数) %	4.56%	4.32%
図書受入冊数／図書蔵書冊数		
受入冊数	10,500	10,171
登録率 市民のみの登録率 (登録者数／人口) %	55.35%	48.72%
登録者数人／人口		
登録者数	31,841	28,358

＊1 蔵書回転率…一冊の蔵書が平均何回貸し出されたかを示す。

市町村立図書館の 2015 年度の平均蔵書回転率は、1.8%

(図書館年鑑 2016 より)

＊2 蔵書新鮮度…年度内に新規に受入れた図書冊数をその期間の終わりの蔵書

冊数で割った数値で、蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す。